

平成29年度 第1回
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2017年（平成29年）5月23日（火）

藤沢市環境部環境総務課

午後2時 開会

○山口参事 定刻となりましたので、ただいまより第13期藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱式及び平成29年度第1回審議会を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます環境総務課の山口と申します。

まず初めに委嘱式を行います。鈴木市長が皆様のお席まで参ります。私がお名前をお呼びいたしますので、お立ちになって委嘱状をお受け取りくださいますようお願いをいたします。

それでは、お名前をお呼びいたします。

[鈴木市長より各委員に委嘱状を手交する]

○山口参事 ありがとうございます。

委員の皆様、2年間どうぞよろしく願いいたします。

それでは、鈴木市長からご挨拶を申し上げます。

○鈴木市長 皆さん、こんにちは。市長の鈴木でございます。

心地よいさわやかな季節となってまいりました。お忙しい中、本日は廃棄物減量等推進審議会の委員の委嘱式並びに第1回の審議会にお出かけをいただきまして、まことにありがとうございます。

また、ただいまは委員に委嘱をお願いしたところ、快くお引き受けをいただきまして、まことにありがとうございます。29年・30年度の2年間ということでございますが、どうかよろしく願いをしたいと思っております。特にことは藤沢市の災害廃棄物処理計画の策定を予定しておりますので、このことについても特段のご意見をお願いしたいと思っております。

さて、実は「郷土愛あふれる藤沢」、「松風に人の和うるわし 湘南の元気都市」をみんなで作っていかうという取り組みをしております。その中でも、松風というのは、藤沢の市歌の最初にもありますが、環境をあらわしていると自分では思っておりますので、環境を大事にしていければと思っております。

昔は日本では大量生産、大量消費という言葉もありましたけれども、いかに資源を大切にしながら満足度を上げていくかということが社会の大きな課題になっております。循環型社会の実現を皆さんで目指していければと思っております。

そういう中でも、昨年は12月1日から電池の回収品目に、新たにボタン電池や小型充電式

の電池をふやしてまいりました。これからも事あるごとにこういった有意義な取り組みを皆さんと研究してふやしていければありがたい、こんなふうに思っているところでございます。

2年間の審議会の任期ということですが、ぜひ有意義な議論、そして藤沢市の環境行政の発展に皆さんと力を合わせていければと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○山口参事 ありがとうございました。

鈴木市長は、この後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

○鈴木市長 どうぞよろしく願いいたします。

[鈴木市長、退席]

○山口参事 それでは、続きまして、各委員の皆様から簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。岩隈委員から順番にお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○岩隈委員 皆様、こんにちは。岩隈京子と申します。突然だったので、頭が白くなっております。

私は平成7年から町内会の環境部長をスタートに、環境に携わってボランティアとしてやってまいりました。そして環境審議会とか、こちらの審議会委員とか、そういう市のほうの大事なところにも参加させていただきまして、勉強させていただいております。どうぞよろしく願います。

○小澤委員 皆さん、こんにちは。村岡小学校教頭の小澤成実と申します。小学校の教頭会のほうから出てまいりました。

日ごろ、ごみ体験学習などで大変お世話になっているのですが、やはり未来を担う子どもたちに、ごみのことを少し考えていってもらいと、日本も明るくなるのかなと思っております。

私自身はこちらの会は初めてで、不勉強で全くわかりませんので、2年間いろいろ教えていただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○川崎委員 皆様、こんにちは。川崎と申します。私は藤沢市の在勤のほうの市民委員ということで、昨年度に引き続きやらせていただいております。

自分自身も環境に非常に興味がありまして、やはり自分の子どもですとか次の世代に、このままのきれいな環境の地球を渡せたらいいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○金田委員 皆さん、こんにちは。藤沢市資源循環協同組合の代表理事を務めております金田

勝俊と申します。皆様のお出しになっている資源物の回収と処理を承っております。

数期、減量等推進審議会委員をさせていただいておりますが、また継続してお願いしたいと思っております。藤沢市の廃棄物減量に関係しまして、微力ながらご協力できればなと思っておりますので、2年間どうぞよろしく願いいたします。

○小林（寿）委員 小林寿美恵と申します。藤沢市商工会議所より選出されております。

ごみのことは余り詳しくないので、2年間しっかりお勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○小林（宏）委員 こんにちは。小林宏至と申します。藤沢地区の廃棄物対策協議会の会長企業をやらせていただいております、今回こちらにお邪魔させていただきました。

できることは精いっぱい頑張っているつもりですので、どうかよろしく願いいたします。

○齋藤委員 こんにちは。齋藤と申します。私も市民公募で参加させていただくことになりました。

推進委員になりましてから、日々、自宅に出るごみを考えてみると、とても多いのだなということに改めて気づきましたので、ごみの有効活用に協力できればいいかなと思ひまして、2年間、皆さんとともに勉強させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○高橋委員 高橋富夫です。藤沢市生活環境連絡協議会から参加させていただきました。よろしく願いいたします。

○中野委員 こんにちは。中野と申します。主婦の観点、それと市民の観点から、いかにごみが少なくなるかということを考えながら2年間やっていきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

○橋詰委員 こんにちは。橋詰博樹と申します。湘南台にあります多摩大学グローバルサービス学部で環境政策を教えております。この審議会は多分3期目か4期目になるかなと思ひます。私自身は横浜市民です。よろしく願いいたします。

○畑委員 羽鳥から来ました畑と申します。

前回に続いて、今回2回目の委員ということで頑張りたいと思ひます。できることなら自分たちでいろいろ考えていることが現実に当てはまるようになってくればいいかなと思ひますので、どうぞよろしく願いいたします。

○府川委員 藤沢市生活環境連絡協議会から来ました府川と申します。

私どもは14地区にごございます生活環境部を束ねている会でごございまして、条例にごございまして、すきれいでごみのないまちづくりを目指しまして、あとは皆さん方で、各地域それぞれ活動していただく中で、藤沢市として1つまとまって活動している団体でごございます。よろしくお願いいたします。

○三觜委員 こんにちは。一般社団法人藤沢青年会議所より、出向という形でこちらの審議会委員に参加させていただいております三觜隆嗣と申します。

我々青年会議所は20歳から40歳までの青年団体でごございます。そういった若い世代にこういった審議会での話というものをしっかりと伝えていくような形をとりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森外委員 18番目の森外葉子です。公募です。

環境に関しては、市のほうと地域のことで少しかやることがあるのですけれども、去年までほかの審議委員をしていたので、できなかったのです。来てみましたら、今までお世話になった方たちのお顔が見られて、緊張していたのですけれども、安心しました。いい審議ができればと思っています。よろしくお願ひします。

○横田委員 横田勇と申します。

廃棄物を中心とした環境のことを50年近くやってはおりますが、初めは役所の仕事から始まって、途中で役所をやめて、静岡県立大学というところにおりました。今は大学も去っておりますが、長い年月の割には、経験したというよりは、関係していたという程度のサボリ人間であります。

私は藤沢市の一市民ですけれども、この審議会には、何回か回数は忘れましたが、委員をずっと務めさせていただいております。これからも頑張ったいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○山口参事 ありがとうございます。

本審議会の委員数は、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例に基づきまして、19名で組織させていただいております。本日は出席が15名ということでございますので、ご承知おきいただければと思います。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

[事務局、紹介]

○山口参事 事務局としてこの体制でやっていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここから第1回審議会へと移らせていただきます。

初めに、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第5条の規定で、本審議会の開催要件は委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、先ほど申しましたとおり、15名の委員の方にご出席いただいておりますので、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

きょうは傍聴者の方はいらしておりませんので、あわせてご報告をさせていただきます。

それでは、次第の1、会長、副会長の選出でございます。同じく規則の第3条第1項の規定に基づきまして、委員の皆様の互選により行うこととなっております。

どなたかご意見等ございますでしょうか。

〔「事務局一任」と呼ぶ者あり〕

○山口参事 事務局一任という声がありましたので、事務局に一任ということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口参事 ありがとうございます。

それでは、事務局から、これまで審議会におきまして委員として参画していただき、また、多数の審議会で会長を務められ、廃棄物処理等にも造詣が深い横田委員を会長に、同じく、長らく市民の立場から、廃棄物の減量・資源化活動に携わってこられました府川委員に副会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口参事 それでは、拍手をもってお願いしたいと思います。

〔拍手起こる〕

○山口参事 横田委員、府川委員、よろしゅうございますか。——それでは、横田委員が会長、府川委員が副会長と決定をさせていただきます。

それでは、会長、副会長の席に移動をお願いしたいと思います。

〔横田会長、会長席に、府川副会長、副会長席に着く〕

○山口参事 それでは、横田会長、府川副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○横田会長 相変わらずこういう大役はふなれでございますので、いろいろとまずい点があるかと思いますが、どうか皆様方、助けていただくつもりで、積極的にご自分のご意見を公表していただけると大変ありがたいと思います。

ごみについての私の考えというのは、ごみは全く人間の生活文化の鏡ではないかと思っております。ごみを見れば、全てその生活がそこに反映されている。ただ、1つだけ変わらない点があるのではないかなと思うのです。

私が勤め出したころは、公害が騒がれ出したときでして、ごみでいいますと、プラスチック問題だったのですね。プラスチックを燃やすと、カロリーが高くて燃え過ぎるために、炉を傷めてしまう。中には塩素が入っていて、塩化水素ガスを出すものがあるので非常に困っていた。プラスチックが非常に大きな問題だったのです。

そういったこととか、最近ですと、ダイオキシン問題が出てきました。これは究極のごみ問題だと言えるという人もいましたが、非常に手に負えないような毒物が、燃やすと出てくるということで、大騒ぎになりました。

また、リサイクルしなければいけないというような話もだんだん出てきました。当初、清掃法という法律から廃棄物に変わったころは、リサイクルということは余り表には出なかったのです。資源回収業者の方がきちんとやっていたらいいかなければいけないということも言っていましたけれども、リサイクルという言葉はその後です。たしかアメリカのニクソン大統領の教書かなんかで初めて言われて、アメリカは相当進んでいるのだなということが、47～48年ごろ、日本に伝わってきたという印象を持っております。

ただ、最初に申し上げましたように、1つだけ変わらない点があるというのは、いろいろ時代、時代でごみの問題は出るのですが、ごみは減量化しなければいけないということだと思うのです。それは最初から言われていましたし、現在ここの審議会の名前も減量等推進審議会になっているわけですので、非常に大事なことだと思います。

適切な処理、処分はもちろんですが、減量化を目指して、よりよい藤沢市の廃棄物処理が適正に進みますよう、ぜひ皆様からよいご意見をここでお出しただけるように、引き出せるような形で私も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

○府川副会長 ただいまご紹介いただきました藤沢市生活環境連絡協議会の府川といたします。よろしく願いいたします。

ごみ問題は皆様がよくご存じだと思いますけど、53年に藤沢市では3分別が始まりました。それから、ごみのほうもいろいろ現在の形になってきております。皆様ご存じだと思いますが、これからはどうしても埋立地が必要ですが、ございませんので、そのような形の中で、ごみの流れが大きく変わってきております。

私どもとしましては、14 地区におかれまして、各町内会長 1 名、部長さん及び役員さんを置きまして、14 地区が一丸となって活動しているところでございます。会の方針といたしましては、買い物袋持参とか、ごみの減量・資源化の 3 R 運動、不法投棄防止、迷惑行為防止、それからいろいろな事業をしています。町内会美化活動等々、いろいろ幅広く活動しております。皆様ご存じだと思いますが、きれいで住みよい環境づくり、これは市の条例の中でもうたっておりますので、辻堂駅、藤沢駅、湘南台等々で、朝早くからキャンペーンを行っております。今、皆さん市民から情報がございますので、小田急線沿線のほうにも駅で推進しているところでございます。皆さんと一緒にやりながら、きれいで住みよい環境づくりを目指して、私どもも会合しておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それから、この会につきましては、審議会の委員の皆様方のご意見等を大切に大切に扱いながら、円滑な運営に、会長さんの意向に沿うような形で何か考えていかなければならないと思いますので、それらを踏まえながら、審議会のいい会議が進んでいくことを願っております。

○山口参事 ありがとうございます。

それでは、本日の議事に移りますが、その前に、事務局を代表いたしまして、黛環境部長よりご挨拶をさせていただきます。

○黛環境部長 環境部長の黛でございます。よろしくお願いいたします。

このたびは審議会委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。これからの 2 年間でございますが、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

この審議会につきましては、いわゆる廃棄物行政の重要な案件を、新しいものですとか、変化があったものですとか、そのときの状況について、その都度お諮り、またはご報告をさせていただいて、皆様からのご意見を伺って施策に反映していこう、そういったものでございます。

ご存じのように、市の施策は、最終的には議会に諮って、議会にかけてそこで最終決定をするわけですが、この審議会は、その議会の前に、まず審議委員の皆さんに諮問をさせていただいて、ご意見を伺って、それを反映したものを議会に上げていく、そのような手順になっておりますので、非常に重要なものでございます。よろしくお願いいたしますと思います。

今年度の環境部の大きい事業といたしますと、主に 2 点ございます。1 点目が、きょうの議題にもなっております災害廃棄物処理計画の策定を今年度中にしなければいけないというものです。もう 1 点は、今、藤沢市のほうでは、焼却施設、焼却炉の建設の計画ができて、今

年度その事業者が決定することになっております。

その焼却炉については、今、北部環境事業所が湘南台のイトーヨーカ堂のそばにありまして、そこで1炉が動いていますが、その敷地にもう1炉をつくろうというものでございます。この内容については、既に昨年この審議会にお諮りをして、ご意見等いただいておりますので、今後、審議会ですということはないのですが、何分、焼却炉の建設費というのが、今のところのこちらの見込みでは約165億円かかる、そういった多額のものでございます。ちなみに、今建設中の藤沢市の新庁舎が、もうかなりできていますけれども、おおむね180億ですから、あの新庁舎にも匹敵するだけの金額が、焼却炉1炉を建設するのにかかるというものです。今年度その事業者を決めなければいけないということでございますので、やはり環境部にとってはかなり大きな事業ということになります。

いずれにしても、この審議会の進め方としては、議題につきまして事務局のほうでまず説明をさせていただいて、それについて皆様のご意見をいただくという形になります。どうしても中にはわかりにくい言葉ですとか、余り聞きなれないような言葉が出てきますが、そういう場合は、その都度ご質問等気軽にいただければいいかなと思います。皆様のご協力をいただいて、なるべく言いやすい審議会にしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、これからの2年間、よろしくお願いいたします。

○山口参事 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りたいと思いますが、その前に資料の確認をさせていただきます。資料は3点ございます。資料1「藤沢市災害廃棄物処理計画策定等スケジュール」、A4の横判でございます。資料2「一般廃棄物処理手数料の改定について（素案）」、ホチキスどめをした両面で4ページのものでございます。資料3「みんなのメダルプロジェクト」、カラー刷りのA4片面のものでございます。以上3点でございます。お手元になの方等はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、議事のほうに入らせていただきますが、規則によりまして、審議会の議長には会長が当たるということになっておりますので、横田会長に議事進行をお願いしたいと思います。横田会長、よろしくお願いいたします。

○横田会長 早速ですが、議事に入りたいと思います。

議事（1）「災害廃棄物処理計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

○須田課長補佐 環境総務課の須田と申します。

私のほうから、災害廃棄物処理計画について説明させていただきます。

まずスケジュールを見ていただきたいと思います。これから災害廃棄物処理計画を策定するに当たりまして、今回、減量等審議会の5月23日を1回目としまして、8月と10月、さらに1月にそれぞれ確認をしていただくような形になります。

この計画ですが、ざっといいますと、想定している地震は大正型関東地震です。藤沢市で地域防災計画をつくっております、そちらと同じものを想定しております。この地震が起きるとどんな被害があるかという、建物の全壊が2万8000棟、半壊が2万1000棟、想像が難しいようなところですが、廃棄物として出る量ですが、620万トン。何となくですが、江の島2島分のごみが出る。しかも生活のごみではなくて、建物が壊れて、そこから出るようなごみで、そういったものをどうやって処理していくかという計画になります。

こういったものをつくるのですが、これに伴いまして、皆様に意見を聞くのと同時に、これは計画なので、11月にパブコメを行います。予定なんです、7月の中旬から下旬にかけて、任意参加の研修会を、委員の方向けに、施設の見学を含めまして行いたいと考えております。

災害廃棄物処理計画をどうやってつくるのかというところですが、資料をもとに説明をしてもなかなか難しいので、国立環境研究所で災害廃棄物処理計画の担当者の方用の動画がございますので、そちらを見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔動画上映〕

○須田課長補佐 今の動画で、簡単にできるというようなことを言っていますが、業務の整理と役割分担、そういった洗い出しをしながらやっていくことになります。

また、スケジュールの下の方に「災害廃棄物処理マニュアル作成」とあります。こちらは完全に内部の業務マニュアルをつくることとなります。災害廃棄物処理計画につきましては、こういった方針でやっていくというようなものをつくるのですが、それと同時に、実際どういうことをやるのかと、どういう選択肢があるのかということマニュアルで示しながらつくっていくと考えています。

以上、今回はあくまでも導入の説明ということでよろしく願いいたします。

○横田会長 ただいまのご説明につきまして、何かご質問等ございましたらどうぞ。災害というのは、ふだんのことと全く違うところもあって、ふだんと同じ部分もあるとは思いますが、改めてどういうふうなことを準備しておかなければいけないかというあたりのことを、他市の例とか、災害に実際に遭った自治体のご経験等を学んでいく必要があるだろうということ

でございました。

それでは、特にご意見がないようですので、次の議事に参りたいと思います。

議事(2)「一般廃棄物処理手数料の改定について」、事務局から説明をお願いいたします。

○須田課長補佐 引き続きまして、私のほうより説明させていただきます。お手元に資料2をご用意ください。「一般廃棄物処理手数料の改定について(素案)」というものになります。一般廃棄物処理手数料、ごみ処理にかかる手数料の改定について、今年度検討していくものでございます。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。現在の一般廃棄物処理手数料ですが、平成19年度のごみ袋有料化に伴いまして、平成18年度に改正されているものでございます。その後、3年に1回、公共料金のコスト分析を行い、負担率を考慮した現在の手数料とコストの乖離を比較し、改定するかどうかを判断し、その中では大幅な乖離はなかったことから、処理手数料については、平成18年度に改正したものをそのまま使っているものでございます。

しかし、事業系一般廃棄物の搬入量が増加していることと、そのことに伴いまして財政負担がふえていること、それから廃棄物処理法の第5条の2第1項の規定に基づきます基本方針におきまして、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制などの推進を図るべきと記載されていることから、手数料の改定を検討していくものでございます。

2番目の「検討する手数料」です。検討する手数料は負担割合について検討する必要がある次の表の手数料等とします。こちらは今条例で定めてある手数料になります。

1つ目が「動物の死体」です。石名坂環境事業所にあります専用の焼却炉で、動物の死体を処理して、焼骨を返却するとき、今1体につき3000円、焼骨を返却しないときは2000円となっております。

次に「一般廃棄物等」というところです。事業系廃棄物を市が収集し、運搬し、及び処分するとき、これがいわゆる事業系の青袋になります。大袋1袋につき300円、中袋1袋につき150円となっております。また、事業活動に伴い排出されるものを、焼却施設または破碎施設に直接搬入するとき、これが10キログラムにつき200円。また、一般家庭から臨時に排出されたものを焼却施設または破碎施設に直接搬入するとき、これが10キログラムにつき70円となっております。また、一般廃棄物とは別となりますが、次のページに移りまして、産業廃棄物になります。これが10キログラムにつき200円となっております。

手数料を検討するに当たっての視点になります。

(1) 負担割合です。一般廃棄物処理手数料に係るコスト分析というのは、収集、中間処理及び最終処分に係る費用から処理原価を算出しているものでございます。負担割合については、動物の死体を専焼炉で処理する場合は75%、事業系一般廃棄物を処理する場合は75%、産業廃棄物を処理する場合は75%となっております。今回の検討点としましては、負担割合を100%程度に近くすることを検討するものとなります。

(2) 「事業系ごみの減量・リサイクル推進」です。事業系廃棄物につきましては、平成18年度3万3500トンから、平成21年度3万9トンに減少しております。ただ、一時的なものでございまして、その後、辻堂C-Xの開発や観光客の増加に伴いまして増加をしており、平成27年度には3万6910トンとなっております。

事業系ごみの中には、分別すればリサイクルできる紙類、産廃に該当するプラスチック類が含まれている場合がございます。そういったものにつきまして、分別を徹底する必要があること、また、市内にある食品リサイクル事業者の処理手数料が10キロにつき250円程度であることや、剪定枝や草葉の処理手数料につきましては、10キロにつき180円から220円程度であることから、市の処理手数料をリサイクルの料金より高く設定することによって、よりリサイクルが進むということが考えられます。

次のページの図がごみ排出量の推移となっておりますが、こちらが一般廃棄物の処理基本計画で記載されている図になります。平成18年度から比較し、19年度に有料化ということになっておりますが、平成21年度に減少したのが徐々にふえているというような状況です。上の線グラフのほうが、前年度に対する増加の割合となっており、事業系ごみについては、22年以降、ずっと上昇傾向にあるような形です。

(3) 「家庭系ごみの施設への持ち込み量の増加」です。ア「動物の死体搬入量の増加」になります。1年間に持ち込まれた回数ですが、動物の死体については平成18年度1776体が、平成27年度には1977体と増加しています。また、焼骨を持ち帰る場合が、平成18年度は1151体でしたが、平成27年度は1418体と増加しており、焼骨を引き渡す対応時間が増加している現状がございます。

イ「不燃ごみ等の持ち込み量の増加」です。リサイクルプラザ藤沢への家庭系ごみ持ち込み量につきまして、平成18年度は616トンでしたが、平成27年度は1694トンと大幅に増加しておりまして、搬入受付の対応時間が増加しているところでございます。

4「コスト分析結果」です。動物の死体の処分につきまして、現行手数料3000円に対して、平成27年度の計算結果は4816円という形になっています。同様に、焼骨を返却しない場合

には 2697 円です。また、指定収集袋による事業系廃棄物の収集運搬処分の手数料ですが、中袋で 234 円の原価がかかっているという形です。また、直接持ち込みによる家庭系一般廃棄物の処分手数料は 270 円です。直接搬入した場合については、全て 270 円となっている状況でございます。直接搬入の場合には、収集費用は含まれておりません。中間処理と最終処分の費用となっております。

5 「近隣市の状況」です。鎌倉、横浜、大和、海老名、茅ヶ崎市です。海老名市につきましては、高座清掃施設組合とあって、綾瀬市、座間市、3 市の施設となっております。

「直接搬入による家庭系一般廃棄物処分手数料」を比較しますと、現在鎌倉市では 200 円。ただ、計算方法が違いまして、1 回につき 100 キログラム以下は 500 円、100 キログラムを超える分については、10 キログラムにつき 200 円を加算という形になっております。これだとわかりにくいので、例えば 100 キロ搬入した場合、藤沢市では 700 円、鎌倉市では 500 円、横浜市では 1300 円、大和市では 2000 円、海老名市では 2500 円、茅ヶ崎市では 1000 円となっております。茅ヶ崎市の矢印がついている部分につきましては、注意書きの 3) になります。平成 29 年 10 月より料金の改定を予定しておりまして、1000 円から 1200 円に値上がる予定となっております。

「直接搬入による事業系一般廃棄物処分手数料」につきましても、わかりやすい形で 1 トン搬入した場合について、藤沢市は現状では 2 万円、鎌倉市では 2 万 1000 円、横浜市は 1 万 3000 円、大和市は 2 万円、海老名市では 2 万 5000 円、茅ヶ崎市では 2 万円となっております。鎌倉市につきましても、平成 30 年 1 月 1 日から 2 万 5000 円に値上がる予定となっております。茅ヶ崎市につきましても、2 万 4000 円に値上がる予定となっております。このような近隣市の状況も考慮しながら、今後、藤沢市の一般廃棄物の処理手数料について検討していくものでございます。

以上となります。

○横田会長 ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

○金田委員 金田と申します。いつも大変お世話になっております。

今、一般廃棄物手数料の改定につきまして、素案のご説明を見させていただきました。この点につきましては、これから条例改定ということのご理解でよろしいわけですね。——ありがとうございます。そういったものを審議するということです。

初めての方もいらっしゃるのでは、わからないと思いますけれども、私が前の審議委員をしているときから、今回、条例改定ということで、再度確認をさせていただきたいのが、まず

産業廃棄物の受け入れについてです。産業廃棄物につきましては、基本的に市町村管轄ではございませんので、市町村に対しては、普通は責務がないはずですが、この部分につきまして、藤沢市は基本的に受け入れております。それも条件つきということで、一部の工務店等、小さな小売関係、その部分を受け入れております。最終処分場を女坂のほうに埋め立てていると思うのですが、産業廃棄物につきましては、先ほど言ったように、市町村管轄ではございませんので、近隣各市町村はほとんど受け入れておりません。調べていただければわかると思うのですが、多分市町村では藤沢市だけかなと思っております。

この部分につきましては、毎度私が言っているとおり税金がかかっております。産業廃棄物をしている部分につきまして、各事業所についてはごみ代を捻出して取っているはずですから、これを市民が負担するのは非常におかしいと私は感じております。この部分についてはこれから環境部のほうでいろいろとお考えをさせていただきまして、これに関して、例えば今後もし継続するのであれば、その説明をお願いしたいなと思っておりますので、今後につきましては、この旨ご検討してください。

処理料金の改定につきましては、一般廃棄物の事業者側からしてみれば、かなり厳しいことなんでしょうけれども、時代は時代ですので、藤沢市も財政はかなり圧迫していると思いますし、私は値上げはやむを得ないと思います。それにつきまして、これから具体的な審議が行われるかなと思っておりますので、今後ともその点についてはお願いしたいと思っております。一番は産業廃棄物につきまして、これからその部分をいろいろとご審議していただければ非常に助かりますので、よろしく願いいたします。

○横田会長 ご要望ということで伺ってよろしいですか。——ありがとうございます。市のほうで、これにつきまして何かお触れになっておくことがございますか。特にございませんか。——それでは、そのように産廃についてよろしくご検討をお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。きょうは第1回で、初めてということですので、こういった資料もまたじっくり読んでいただいて、疑問点等がありましたら、次回でもお出しただいても結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは、特にないようですので、本日の議事は全て終了ということにしたいと思います。事務局、よろしく願いいたします。

○山口参事 ありがとうございます。

それでは、次第の「その他」ということで、報告事項として「みんなのメダルプロジェクトについて」ということがございますので、事務局より説明をいたします。

○若林 環境総務課の若林と申します。

私のほうから報告事項といたしまして、「みんなのメダルプロジェクトについて」、説明させていただきます。資料3「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」をごらんください。A4、片面のカラー物になります。

既にご存じの方が多くかと思いますが、不要になりました携帯電話や小型家電、例えばラジオ、ゲーム機、懐中電灯、時計、電卓、体重計などですが、集められた金属を使いまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに使用するメダルをつくるためのプロジェクトになります。

東京オリンピック組織委員会が中心となりまして行っているこのプロジェクトに、藤沢市も2017年4月のプロジェクト開始日より参加しております。資料の下の青枠内に記載しております市役所、各市民センター、公民館や、病院などに設置しております黄色の小型家電回収ボックスで回収されたもの、またリネットジャパンという事業者によって宅配回収を行っているものを合わせて、全てこのメダルプロジェクトの対象となります。

現在、藤沢市のホームページで周知しておりまして、今後は広報などで多くの方に周知してまいりますので、ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。

私のほうから報告は以上となります。

○山口参事 今、報告、説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

○川崎委員 川崎でございます。

この取り組みはテレビでも拝見しまして、非常にいいことだな、楽しみだなと思っているところでございます。

藤沢市さんはセーリングの大会会場になるということもありまして、自治体さんの中でも非常に精力的にオリンピック・パラリンピック関係でいろいろやっつけらっしゃると思うのですが、本取り組みにつきまして、藤沢市としての目標ですとか、これだけ集めようですとか、そういった藤沢市としての独自の指標みたいなものがあるかどうかを教えてください。

○須田課長補佐 現状のところ、そこまでは考えてないです。このために出すというわけではなく、家の中で眠っているものを出してもらおうという形の趣旨だと思います。このためにごみにするというのはそもそもよくない話なので、今あって要らないものということで、そういった目標についてはつくっていませんので、ご了承ください。

○岩隈委員 岩隈と申します。

今のお話を伺いまして、これを集めて、現実には使えないというのを見本的にテレビで見ましたけれども、藤沢市では集めたものはそういうところに回すのですか。

○須田課長補佐 そうです。今回のプロジェクトは、金メダルにしようというプロジェクトなので、結構ひもづけされていて、何月に回集されたものはどこの施設に行つて、どこのところで金メダルになりましたというようなものが後で確認できるようになっております。

○齋藤委員 例えば4月から始めた場合、これは中間報告みたいなものはあるのでしょうか。半年でこれぐらい集まりましたとか、そういった説明等はあるのでしょうか。

○須田課長補佐 こちらについてはプロジェクトとしてどれぐらい回収しましたというのがホームページ上で見られるようになるので、そういったことについては私どものほうで確認してお伝えすることはできるかと思っております。

○齋藤委員 ホームページだと見られない人もいますよね。だから、広報などに掲載していただくと。

○須田課長補佐 タイミング的なところもありますけれども、年1回「ごみニュース」というものを出しているのですが、そういった中で、こういったもので集めたいということ再度周知して、その中で、現時点でこれぐらい集まっていますというところが出せればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○金田委員 金田でございます。

先ほどの部分につきまして、ご説明だけさせていただきたいのですが、今この部分につきまして、当組合は小型家電のほうを扱っております、その分リサイクルさせております。そこに一応お出ししている処理業者さんがいまして、その業者さんと何カ所かで協力しまして、みんなのメダルプロジェクトをこれから発足して行くことになっております。

具体的なものにつきましては、各市町村の部分と処理業者の部分とでこれから調整を行いますので、その調整を行った結果で、例えばどこの部分でどれぐらいが出て、どういうメダルになったかということがこれからあると思います。プロジェクトがまだ始まったばかりということで、内容等についてはこれから具体的に煮詰めていきますので、その部分だけのご報告させていただきたいと思ひます。詳細につきましては、またこれからいろいろと環境総務課のほうから出てくると思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○山口参事 ほかに何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。——よろしいですか。

それでは、ただいまの報告につきましては、これで終了させていただきます。

事務局からはその他ということで特にもうございませんが、ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。

○畑委員 資料の件ですが、できたら穴をあけておいてほしいのです。薄いのはいいのですが、厚いものだと、家庭用ではあけられないので、ぜひお願いします。

○山口参事 それでは、次回から穴をあけて皆さんにお配りしたいと思います。

ほかに皆さんのほうから何かございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、以上をもちまして本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。

次回の審議会は8月下旬に予定されておりました、任意参加の形でございますが、研修会を7月中旬に予定しておりますので、出席のほうよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、事務連絡になりますが、審議会の参加の報酬が支払われることとなります。そのため、新任委員の皆様には、振込先とマイナンバーの確認をさせていただきます。今から用紙をお渡ししますので、振込口座とマイナンバーのご記入をお願いしたいと思います。この場での確認は難しいと思いますので、お持ち帰りいただき、後日、郵送などでご提出いただければと思います。

この後、審議委員の皆様を対象に、研修会を開催させていただきたいと思います。40分程度で終了いたしますので、お時間に余裕があるようでしたら、ご出席をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして審議会は終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。

午後3時16分 閉会